

進捗状況の概要（2ページ以内）

① 大学改革の加速

大学教育の大綱化以降、教養部の廃止、2キャンパスにおける学部ごとの4年一貫教育など、学部の特性に応じた教育を推進してきた。一方で、教養教育の充実や高大接続、初年次教育、自校教育の重要性が増してきた。そこで、立正大学では平成30年度に全学の教務を取り扱う今までの教務委員会と事務部門の学事部を発展させ、全学教育推進センターと同運営委員会が発足（実動は平成31年4月から）、全学的な教育について積極的に推進することとした。全学教育推進センターは現在テーマIで行っている立正大学全学におけるアクティブ・ラーニング導入においても、補助事業終了後の中心的受け皿となることが予定されている。

② 事業の実施体制

本学は8学部15学科から構成されており、品川・熊谷の2キャンパスで学ぶ環境を整えている。AP事業は熊谷キャンパスにある地球環境科学部（環境システム学科・地理学科の2学科）単独で採択されており、以下の体制で他学部へのアクティブ・ラーニングの普及にも取り組んでいる。

学長を委員長とする全学AP推進委員会（学事担当副学長・FD担当副学長、各学部長、AP運営委員長から構成）において全学的なアクティブ・ラーニングの展開を年間3回審議し、教務委員会、FD委員会と連携してAP推進に携わる。各組織は、総合経営企画課を中心として、学事課、情報システム課、研究推進・地域連携課などの事務局と連携を図りながら活動している。平成29年度に策定された学長を中心とした教学面での教育改革推進を実現する全学的体制や中長期計画に基づき、全学的なアクティブ・ラーニング普及冊子の作成、地球環境科学部で実施してきたアクティブ・ラーニング手法に関する技術講習会を実施した。

地球環境科学部でのアクティブ・ラーニング推進には、地球環境科学部AP運営委員会を組織し、原則として毎月第4水曜日に学部AP運営委員会を行っており、取組内容について審議および報告がなされている。AP運営委員会のメンバーは、地球環境科学部長や両学科主任を含む22名で構成され、アクティブ・ラーニングの導入や普及の取組みを審議する体制となっている。

AP年次報告会とAP外部評価委員会は、委嘱した5名のAP外部評価委員とAP運営委員長、各プロジェクトリーダーなどによって毎年度末に実施している。AP学生評価委員会を平成30年度には年度末に実施し、15名の学生からワークショップ形式でアクティブ・ラーニング導入科目の利点や問題点をヒアリングした。

③ 事業の実実施計画・継続性

本学のAP事業の取組みは以下の4つのプロジェクトを中心的な取組みとしている。A：タブレットPCを利用した双方向授業、B：予習用動画の作成と公開による反転授業、C：学生主体のフィールドワーク・実習科目、D：リアル教材の収集と活用。私立大学にみられる多人数講義科目に対して、双方向授業と反転授業を取り入れることにより学生の学びを能動的にし、リアル教材を用いて専門科目に対する興味を引き出すことを目的としている。一方、本学部の特徴であるフィールドワーク（野外調査）の教育知見を集約し、学生の自主性や協調性を重んじた指導方法を深化させる。その一環として、AP学生研究プロジェクトを公募制で実施し学問を学生自身の力で探究する試みを支援した。地域連携事業の推進により社会と大学のつながりを学生に意識させ、卒業後のキャリアを見据えた学修行動に結びつけ、企業人事担当者を招いて大学・社会人教育懇談会を実施した。

本学におけるAP事業を推進する体制はいずれも継続的なものであり、通常の教育研究費及び管理経費の中で扱うことが可能である。そのため本取組は、補助期間終了後も継続的かつ発展的に実施していくことを十分見込むことができ、全学AP推進委員会でも承認されている。平成30年度第

3回全学AP推進委員会において、補助期間終了後の事業継続のための 常設部局 および新たに発足した 全学教育推進センター への業務移管や人材配置についても議論され、令和元年度に具体化することが確認された。また、アクティブ・ラーニング推進は本学の学長政策事業として位置づけられ発展的な展開を行う方針である。

④ 事業成果の普及

教員向けFDフォーラムや新任研修会、アクティブ・ラーニング実施授業の公開見学会などを実施し、ニュースレターの発行、立正大学学園新聞でのアクティブ・ラーニング事例の紹介、HPコンテンツの追加・更新などを行った。また学会発表や研究会の主催なども行った。学内外へ向けてのICTを活用したアクティブ・ラーニングの普及活動として、「eラーニング研究会」（立正大学主催、日本データパシフィック株式会社等後援）において、本学AP事業の取組み内容を発表（平成30年10月13日）した。また、「私立大学情報教育協会平成30年度分野連携アクティブ・ラーニング対話集会」における講演（平成30年12月26日）も行った。学内的なアクティブ・ラーニング手法の普及においては、Bプロジェクトの予習用動画の作成と予習用動画を用いた授業の全学部への普及を目途として 全学部から選出された予習用動画を活用した授業実施担当者 を決め、動画作成のための技術講習会を実施した。作成された動画を用いた授業は令和元年度に実施予定である。

Aプロジェクトでは、同一キャンパスにある社会福祉学部の教員による授業において、タブレットPCを用いた双方向授業が行われ、地球環境科学部教員がサポート、授業見学を行った。地球環境科学部以外の学部においては、クリッカーやスマートフォンを用いた双方向性を持った授業が行われているが、Aプロジェクトの普及の第一歩となった。

Dプロジェクトにおいて収集・配備したリアル教材について、学校への貸し出しを目指してのカタログ・解説を作成し、埼玉県内の高校を中心に配布した。これに基づいて、埼玉県内高校よりリアル教材の貸し出し依頼があり、貸し出しを行った。高大接続をベースとした、リアル教材を用いたアクティブ・ラーニング授業の展開の普及の第一歩となった。

⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

4つのプロジェクトについて地球環境科学部のより多くの教員がアクティブ・ラーニング推進に取り組んでいる。一方で、全学的には今まで意識的あるいは無意識的にアクティブ・ラーニング手法を取り入れた教育を行ってきた教員も多いことから、アクティブ・ラーニングに関する立正大学 全教員へのアンケート実施 や 普及冊子 の発行により、全教員へのアクティブ・ラーニングへ向けた意識付けや、地球環境科学部で行ってきたICTを活用したアクティブ・ラーニングを全学的に普及する活動を行った。とくに、予習用動画を用いた授業の実施については、前述の通り平成30年度に各学部から選出された教員が準備を行い、令和元年度の授業で実施する予定である。これらの教員、授業を核として、全学的な波及措置を行う予定である。